

## 株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
定時株主総会	6月	特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
基準日	定時株主総会 3月31日 剰余金の配当 期末 3月31日 中間 9月30日	同事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
公告方法	電子公告(当社ホームページをご覧ください。) <a href="http://www.kobelco.co.jp">http://www.kobelco.co.jp</a>		

### 株式に関するご案内

当社の変更に係る住所・氏名等の変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取・買増請求および相続などのご相談、お手続きは、以下のとおりです。

- ①証券会社にお預けの株式について  
お預けの証券会社にお問い合わせください。
- ②証券会社にお預けでない株式について  
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

未受領配当金のお受け取りのお手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

〈郵便物および電話でのお問い合わせ先〉  
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

**☎ 0120-094-777**  
(通話料無料:オペレーターがお伺いいたします。)  
土・日、祝日を除く9:00～17:00

現在株券をお持ちの株主様や、以前株券をお持ちで現在株券の所在がわからなくなった株主様は、「特別口座」で管理されている可能性がありますので、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。「特別口座」では単元株式の売買はできません。証券会社にお預けでない株式について、証券会社の口座に移管することをお奨めします。

※「特別口座」とは、平成21年1月の株券電子化の際に、証券会社に預けられていない株式を管理するために、当社が開設した口座のことです。

平成26年以降、上場株式等の配当等には、復興特別所得税を含め、20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されております。

（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%

※詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。